

## 市民アーチェリー場使用料〔令和5年4月1日から〕

区 分	個人使用 (2時間当たり)	団体使用 (2時間当たり)
小・中・高生	50円	260円
一 般	100円	520円
市 外	150円	780円

### 備考

- (1) 身体障害者(児)使用の場合は、無料とする。ただし、市外の身体障害者(児)使用の場合は、小・中・高生又は一般の区分とする。
- (2) その他については、市民球場使用料の備考を準用する。